

## 地方道路の整備の促進と住民の負担軽減を求める意見書

道路特定財源が創設され、既に半世紀以上となった。創設当時、国道・県道の舗装率は5%以下で、安定した財源確保が必要という理由で制度化されたものである。現在、舗装率は97%に達している。したがって、道路特定財源の本来の役割は果たしたと言える。しかし、政府は、道路特定財源をまず道路予算に回し、余った分を一般財源化するという方針である。

そもそも道路特定財源の多くを占める揮発油税は、昭和24年（1949年）に創設され、その後、昭和29年（1954年）に道路特定財源として全額道路整備に使われることになった。そのときに本則税率に加えて暫定税率が上乘せされたものである。今、景気が回復傾向にあると言われているが、いまだ中小業者や地域住民の暮らしは非常に厳しい。そこに定率減税の廃止などで重税が重くのしかかり、さらにガソリン価格の高騰で営業や暮らしを圧迫している。

よって、暫定税率として上乘せされた税を廃止し、本則税率のみにすべきである。同時に、私たちの地域で求められているのは、一般道路の改修や維持修繕など、生活に密着した道路の改修・修繕である。また、東海・東南海地震がいつ起こるか分からないと予測される中で、地域の生活道路の整備や紀南までの高規格幹線道路の整備も求められている。道路特定財源は一般財源化し、優先的に地方の生活道路の整備・改修に回すべきである。

よって、次の事項について強く要望する。

### 記

1. 道路特定財源を一般財源化すること。
2. 暫定税率の増税分をなくし、本則税率に戻すこと。
3. 地方の生活道路の改修・修繕・整備に必要な道路予算を確保し、地域間格差を是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月27日

御坊市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

河野洋平殿  
扇千景殿  
安倍晋三殿  
尾身幸次殿  
冬柴鉄三殿